

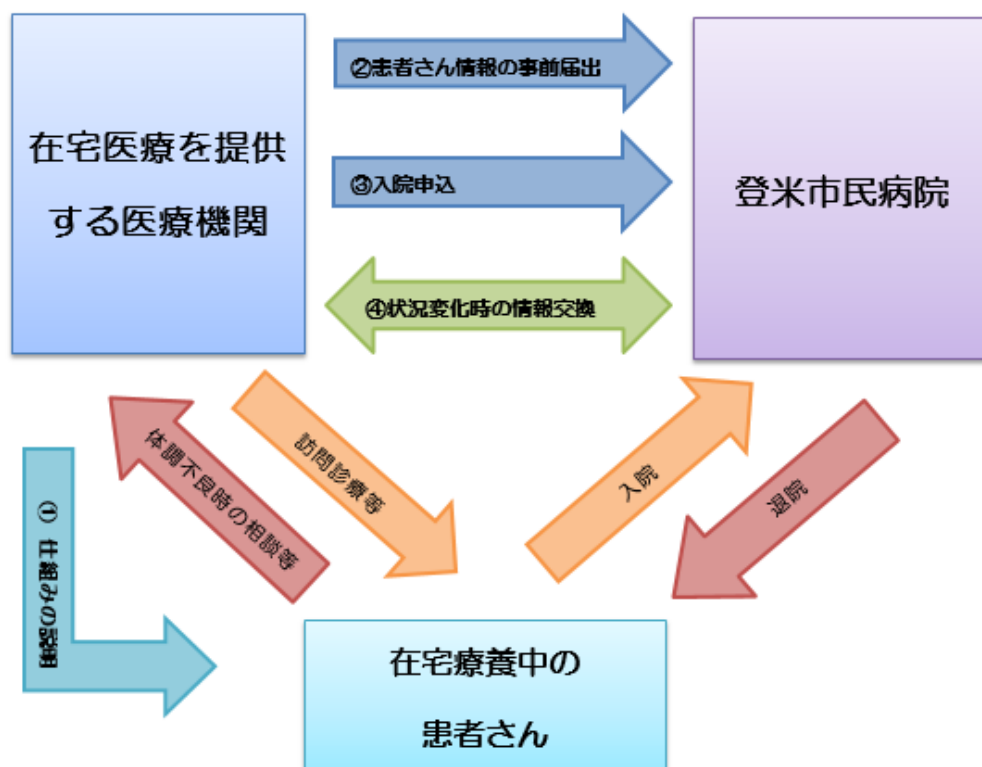
登米市民病院との在宅療養後方支援体制について

在宅療養後方支援体制とは、在宅療養されている患者さんやご家族が安心して自宅で過ごせるように、在宅医療を提供する医療機関と病院が連携して診療を行う仕組みです。

●登米市民病院の在宅療養後方支援体制について

- (1) 患者さんには、あらかじめ「緊急時に入院を希望する病院」として、在宅医療を提供する医療機関を通じて、登米市民病院へ届け出を行っていただきます。
- (2) 登米市民病院は、届け出いただいた患者さんの情報を登録し、在宅医療を提供する医療機関の求めに応じて、登録患者さんの診療について、24時間可能な体制を確保します。
- (3) 登米市民病院は、登録患者さんに緊急入院の必要性が生じた場合、円滑に入院ができるよう病床を確保します。また、やむを得ず登米市民病院に入院することができない場合には、登米市民病院が責任をもって適切な医療機関を紹介いたします。
- (4) 在宅医療を提供する医療機関と登米市民病院の間で、患者の状態に変化があった時、登録患者さんの診療情報を交換して共有します。

●連携イメージ



同意欄

上記のとおり説明を受けました。「緊急時に入院を希望する病院」として、登米市民病院への届出及び診療情報の提供を行うことに同意します。

令和 年 月 日

本人氏名 _____ 又は、家族氏名 _____ (続柄) _____